

刃物、鵜飼と清流のまち・せき どぶろく特区

都道府県名：	岐阜県	
申請主体名：	関市	
区域の範囲：	関市の全域	
特区の概要：	<p>関市では、刃物と鵜飼を目的とした日帰り観光客が大半であることから、滞在型観光への転換が図れるよう平成30年度に構造改革特別区域の認定を受け、本市の一部を対象に農林業や商業との連携によるどぶろくの製造と食の地産地消を推進してきた。しかし、本市にはまだまだ魅力ある地域資源が数多くあり、さらなる連携による発展の可能性を秘めている。そこで、各地域の自然、食、文化、歴史などの特性を最大限に活用するため対象範囲を全市域に拡大し、どぶろくの製造と食の地産地消による交流人口や滞在型観光客の増加を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<p>特定農業者による特定酒類の製造事業</p>	



刃物産業の礎となった刀鍛冶



世界農業遺産の鮎を育む清流長良川